

平成19年 9月14日

厚生労働大臣
舩添要一様

社団法人 北海道消費者協会
会長 辻 富美子

牛海綿状脳症（BSE）全頭検査の継続を求める要請

国は、地方自治体が自主的に行っている20カ月齢以下のBSE検査を平成20年7月末で国庫補助を打ち切ることと決定しているが、最近地方自治体に対し「20カ月齢以下のBSE検査が平成20年7月末をもって一斉に終了することが重要である」と検査終了を協力依頼したとの報道がされました。

いまだBSE感染牛の発生が続いており、BSEの発生原因や感染経路・発症のメカニズムが解明されていない中で、全頭検査の終了は消費者に大きな不安を抱かせます。

食品の安全を確保する重要な施策を国民に周知せず、各自治体が独自に行う検査を終了するよう「協力依頼」という事実上の押しつけをしていることは、地方自治の精神を踏みにじる行為であり容認できません。

つきましては、今回の終了協力依頼を撤回し、各自治体が独自に継続検査が実施できるよう、国庫補助の継続を強く要請します。

平成19年 9月14日

北海道知事

高橋はるみ様

社団法人 北海道消費者協会

会長 辻 富美子

牛海綿状脳症（BSE）全頭検査の継続を求める要請

国は、地方自治体が自主的に行っている20カ月齢以下のBSE検査を平成20年7月末で国庫補助を打ち切ることを決定しているが、最近地方自治体に対し「20カ月齢以下のBSE検査が平成20年7月末をもって一斉に終了することが重要である」と検査終了を協力依頼したとの報道がされました。

いまだBSE感染牛の発生が続いており、BSEの発生原因や感染経路・発症のメカニズムが解明されていない中で、全頭検査の終了は消費者に大きな不安を抱かせます。

つきましては、北海道の食の安全と信頼を確保し、消費者が安心して道産牛肉を購入できるよう、北海道は引き続き20カ月齢以下の牛について独自の検査を続行するよう強く要請します。